

令和 4 年度から令和 6 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
 (二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業)
 ～公募説明会及びメールでの質疑応答～

作成日：令和 4 年 4 月 22 日

【1. 設備補助事業全般】

<優先国>

Q1-10:	インドと二国間協定を締結する予定はあるのか。 インド太平洋地域とアフリカ地域について挙げられているが、トルコなどその他の国や地域などについても具体的な案件がある場合は、提案は可能か。
A1-10:	2022 年 3 月の日印首脳共同声明においては、インドとの JCM 構築に向けた更なる議論を継続することとしております(以下ご参照)。 ●日印首脳共同声明 平和で安定し繁栄した新型コロナ後の世界のためのパートナーシップ (2022年3月19日) (抄) https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100319655.pdf 両首脳は、パリ協定第 6 条の実施のための、日印間の二国間クレジット制度 (JCM) 構築に向けた更なる議論を継続することにコミットした。 JCM は基本的には途上国を対象として新規国との交渉も検討されているところ、トルコなどその他の国や地域についてはそのステータス、地域性等も踏まえて検討される必要がありますが、新規国との JCM に関する交渉を行うにあたっては具体的な案件の存在は相手国の JCM への理解を促進することにもつながりますので、具体的な提案を頂けることを期待しております。

<その他>

Q1-14:	令和 3 年度と令和 4 年度の公募の変更点を教えてほしい。
A1-14:	主な変更事項は下記の通りです(公募説明会の環境省説明資料 15 ページ)。 ①基礎審査項目に人権対応を明記 ②現パートナー国の事業の提案を優先するが、「環境省 COP26 後の6条実施方針」に基づき、インド太平洋地域(具体的にはアジア地域及び島しょ国)及びアフリカ地域におけるパートナー国以外の事業の提案も新規パートナー国に向けた二国間交渉と並行して採択を検討することを前提に受け付ける ③個別対象設備に関する GHG 排出削減総量に係る費用対効果(評価審査)の変更 ④「環境省 脱炭素インフライニシアティブ」における「JCM における注力すべき分野」に合致する事業の加算 その他に、総予算額が3ヵ年で約 171 億円(想定)に増額(昨年度は約 76 億円)、公募期間が 11 月末までに延長(昨年度は 10 月末)、インターネットを利用した電子申請、等の変更があります。 詳細は公募説明会の環境省説明資料及び公募ウェブサイト等をご覧ください。

Q1-15:	応募期間中に応募相談は可能か。
A1-15:	応募相談は可能です。なお、採択の可否や審査に関する質問についてはお答えできません。

【3. 補助事業者の要件】

Q3-7:	NPO 法人は補助対象者になり得るのか。
A3-7:	補助事業者の要件を満たすのであれば対象となり得ます。なお補助事業者の要件「(ア)民間企業、(イ)独立行政法人、(ウ)社団・財団法人」等に該当しない NPO 法人については、(エ)その他環境大臣の承認を得てセンターが適当と認める者として認める場合があります。

【4. 補助対象経費・利益排除】

<補助対象経費(事業形態)>

Q4-14:	法定耐用年数の異なる設備を導入する場合の補助金の計算はどうなるのか。
A4-14:	設備を事業所に導入する場合、事業内容により法定耐用年数は異なります。 (減価償却資産の耐用年数等に関する省令の別表第二) 補助金の額(補助対象経費×補助率)と GHG 排出削減総量(年間 GHG 排出削減量×法定耐用年数)について、 費用対効果=(補助金の額)/(GHG 排出削減総量) =(補助対象経費×補助率)/(年間削減量×法定耐用年数) を法定耐用年数の異なる設備毎に計算して、費用対効果の基準を満たしていただく必要がございます。

【5. 審査】

Q5-8:	公募要領の「別添2 採択審査基準」では、(2)評価審査の(D)エネルギー起源二酸化炭素を含む GHG の排出削減総量に係る費用対効果に以下記載があります。 なお、太陽光発電(タイを除く)は2千5百円/tCO ₂ eq 以下、小水力発電は5百円/tCO ₂ eq 以下を目安とする。 この費用対効果の基準と目安の関係はどのようなものでしょうか。
A5-8:	採択審査基準の評価審査の費用対効果の目安は、過去の太陽光発電及び小水力発電の事業実績から、それぞれの事業で実現していただきたい目標値として設定しております。太陽光発電及び小水力発電の費用対効果の審査にあたっては、費用対効果の基準(4,000 円/tCO ₂ 以下や 3,000 円/tCO ₂ 以下)は満たしていただく必要がございます。その上で目安を満たす提案(費用対効果の優れている提案)を評価いたします。

以上